

**令和3年第1回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土岐市教育委員会

令和3年第1回土岐市教育委員会定例会会議録

議事日程

令和3年1月21日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和2年第12回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第1号 令和2年度二宮文化賞の授与について
- 日程第4 議第2号 土岐市指定有形文化財の指定のための諮問について
- 日程第5 議第3号 土岐市指定有形文化財の指定のための諮問について
- 日程第6 議第4号 専決処分の報告及び承認について
　　専第1号 市職員の人事異動について
- 日程第7 報第1号 令和2年度土岐市教育文化賞の授与について
- 日程第8 教育長報告

本日の出席者

教 育 長
委 員 員 員
委 委 員 員
委 委 員

山 田 恭 正 君
大 橋 廣 廣 君
加 藤 悟 君
大 野 良 子 君
酒 井 真 吾 君

説明のため出席した者

事務局長
教育次長
教育総務課長
生涯学習課長
文化スポーツ課長
給食センター所長
図書館長
子育て支援課長
文化振興事業団事務局長

丹 羽 博 英 君
三 宅 裕 一 君
林 孝 至 君
籠 橋 昭 範 君
加 藤 真 司 君
林 孝 子 君
西 部 浩 司 君
堀 尾 宜 弘 君
若 尾 文 臣 君

- ・会議の傍聴人 なし
- ・会議に遅参した者 なし
- ・会議の公開、非公開の状況 公開
- ・教育長報告 あり

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長

林 孝 至 君

開会 午後 3 時 00 分

山田 教育長

只今より令和3年第1回土岐市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、わたくしより、酒井真吾委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和2年第12回土岐市教育委員会定例会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

教育長

次に日程第3 議第1号 令和2年度二宮文化賞の授与についてを議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

林 教育総務課長

『資料にて説明』

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はありませんか。

加藤 委員

2名での選考であったか。

教育総務課長

その通りであります。

加藤 委員

その2名は、どこからの推薦か。

教育総務課長

河合氏は文化スポーツ課、三宅氏は教育研究所からの推薦であります。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

なければ終結します。

続いて採決を行います。議第1号 令和2年度二宮文化賞の授与については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第1号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に日程第4 議第2号 土岐市指定有形文化財の指定のための諮問について を議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤文化スポーツ課長

『資料にて説明』

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はありませんか。

大橋委員

頼高の位牌の戒名の上の部分が削られているのはなぜか。

文化スポーツ課長

はっきりしたことは分かっていませんが、よく言われるのが、普通ではない亡くなり方をしたためではないかという説が有力であります。

教育長

室町時代あたりの位牌は全国的に見ても残っているのは少ないということか。

文化スポーツ課長

位牌は、次々に新しいものを作りて古いものは捨てる傾向にあり、残るのは珍しいです。ちなみに日本で一番中世位牌を残しているのが、多治見市の永保寺で100基ぐらいと聞いています。

大橋委員

古文書なんかは、これには当てはまらないのか。

文化スポーツ課長

土岐市内には、土岐明智氏に関する古文書は残ってなくて、これに関する古文書については群馬県沼田市にあります。

加藤委員

文化財になることでどう変わらるのか。

文化スポーツ課長

所有者に対しては保存の義務が生じるとともに、壊れた場合に

はその修繕に対し市から多少の補助金が出るというメリットがあります。また、保存のために例えば消火栓を設置した場合の費用に対しても市から多少の補助金が出せることになります。

教育長

市指定になったものは県指定になっていく可能性はあるか。

文化スポーツ課長

県の指定文化財については、市町村の指定した文化財の中から良いものが県の指定文化財になります。

加藤委員

等級はあるか。

文化スポーツ課長

ありません。

大野委員

保存の仕方に何らかの制約はあるか。

文化スポーツ課長

特にありません。

大橋委員

見学するのに何らかの規制がかかってくるか。

文化スポーツ課長

自由に見ていただけるように依頼していきたいと考えています。

加藤委員

これは文化財審議会に諮問することを決めるということか。

文化スポーツ課長

本日この会議で、諮問することに決しましたら、文化財審議会を開催し、文化財としてふさわしいかどうかを審議していただき、文化財として指定すべきだという答申をいただければ、その後の教育委員会で改めて指定の審議をしていただくことになります。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

なければ終結します。

続いて採決を行います。日程第4 議第2号 土岐市指定有形文化財の指定のための諮問については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第2号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に日程第5 議第3号 土岐市指定有形文化財の指定のための諮問について を議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

文化スポーツ課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はありませんか。

教育長

なければ終結します。

続いて採決を行います。議第3号 土岐市指定有形文化財の指定のための諮問については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第3号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に日程第6 議第4号 専決処分の報告及び承認について 専第1号 市職員の人事異動について を議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はありませんか。

加藤委員

どういうものか。

堀尾子育て支援課長

育休からの復帰に関し、本来なら育休前の泉小学校附属幼稚園に復帰するところですが、土岐津小学校附属幼稚園に欠員が出たため、そちらへの異動としたものであります。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

なければ終結します。

続いて採決を行います。議第4号 専決処分の報告及び承認について 専第1号 市職員の人事異動については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第4号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に日程第7 報第1号 令和2年度土岐市教育文化賞の授与について、事務局の報告を求めます。

加藤教育研究所主任

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

加藤委員

選考で漏れた者はあるか。

教育研究所主任

選考基準に照らしてスポーツ賞などで予選を経ていないものについては、基準に満たないものとして見送ったものもありました。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第1号 令和2年度土岐市教育文化賞の授与については、ご承知おきいただきますようお願いします。

教育長

次に日程第8 教育長報告をいたします。

成人式については、やり方としての私の意見としては、非常によく考えて担当課がやってくれたと思っており、ある意味あのやり方でよかったですと思っている。各自治体でやり方もばらばらになってしまったが、基本的には良かったと思っています。

2つ目として、宣言が7日までという区切りの中で、去年からの

経験を生かしてやれるものは縮小してもやるという観点の中でやっているが、各課の計画している委員会等についてはできるだけ取り止めにしています。こちらからも出ていかない、よそからも来ていただかない形をとっています。7日以降については、市との整合性もあるが、やれるものは復活させていきたい。卒業式については、学校との協議、学校の希望もあり実施するとの決定事項により準備を進めています。そのあと入学式についても、去年の規模ぐらいでの実施の希望を出しています。教育委員会のそれぞれの課の催し物等については、来年に向けて見通しを立てて検討していく時期になっている。ご理解をいただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。教育長報告は以上です。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和3年第1回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午後3時53分